

はじめに

次代を担う青少年が心身ともに健やかに成長することは、県民すべての願いです。そして、その実現のため、私たち大人は青少年の模範となり、その健全な育成に努める責務があります。

近年、少子化や核家族化の進行、地域力の低下、情報化社会の進展など、青少年を取り巻く社会環境の急速な変化が青少年の意識や行動に大きな影響を及ぼし、少年非行のほか、いじめや虐待、ニートやフリーター、携帯電話やインターネットが介在する問題行動など憂慮すべき事態が多く見られ、青少年問題はますます複雑化、多様化しています。

こうした中、県では、平成16年12月に、本県の将来像として、生活創造社会の実現、即ち、暮らしやすさのトップランナーをめざして「生活創造推進プラン」を策定しています。プランでは生活創造社会を実現するための社会像や取組みの基本方向を示しており、また県が取り組む分野別実施計画には、青少年の健全育成を一層推進するための関連諸施策が網羅され、青少年の健全育成は、プランに定める5つの社会像とそれを実現するための仕組みづくりそれぞれの実現に大きく関わっています。

特に、「健やかで安心して暮らせる社会」を実現するための重点推進プロジェクトである「健康といのちの育み推進プロジェクト」では、子どもたちを巡る痛ましい事件が多発していることから、次代を担う子どもたちが命を大切に、他人への思いやりを持ち、健やかにたくましく生きていくよう育てるため、「命を大切にする心を育む環境づくり」を推進しているところです。

本書は、本県の青少年の現状と関係行政機関の諸施策を取りまとめたもので、県民の皆様の青少年育成施策に対する理解と関心を深める一助となり、県民一体となった青少年の健全育成の推進にご活用いただければ幸いです。

最後に、本書作成にあたり、ご協力いただきました関係各位に心から感謝申し上げ、今後とも青少年の健全育成に一層のご支援をお願いいたします。

平成20年3月

青森県環境生活部長

高坂 孚